

一般会計決算 湖南省のお財布の中身は

一般会計は、福祉や教育、道路整備など行政の基本的な事業を行う会計です。

どうなっているの？

皆さんの税金は、主にこの一般会計に使われています。

平成28年度 財政状況

問財政課(東庁舎) ☎71・2317 ☎72・3390

【一人当たりの市税負担額】

市税84億465万円÷市民55,104人=152,523円

税目	1人当たりの市税額(単位:円)
市民税	65,266
(内法人)	12,995
固定資産税	77,153
市たばこ税	7,327
軽自動車税	2,776
鉦産税	1

※人口…平成29年1月1日現在



金額が大きすぎて、あまりよくわからないどん。

それじゃ、市民一人当たり年間でどれだけ税金を負担している、どれだけ支出しているのか見てみるニャン。



【一人当たりの支出額】

一般会計歳出

203億7,832万円÷市民55,104人=369,816円

民生費 (福祉サービスの提供)	教育費 (学校や生涯学習など)	総務費 (市役所の運営)	公債費 (市債の元金や利子の償還)	土木費 (道路や河川の整備)	衛生費 (医療やごみ処理)	消防費 (救急・消防活動)
122,807円	62,353円	42,283円	41,276円	33,316円	32,005円	13,088円

農林水産業費…13,108円、その他(議会費・商工費など)…9,580円

平成28年度歳入と歳出のあらまし(前年度比較)

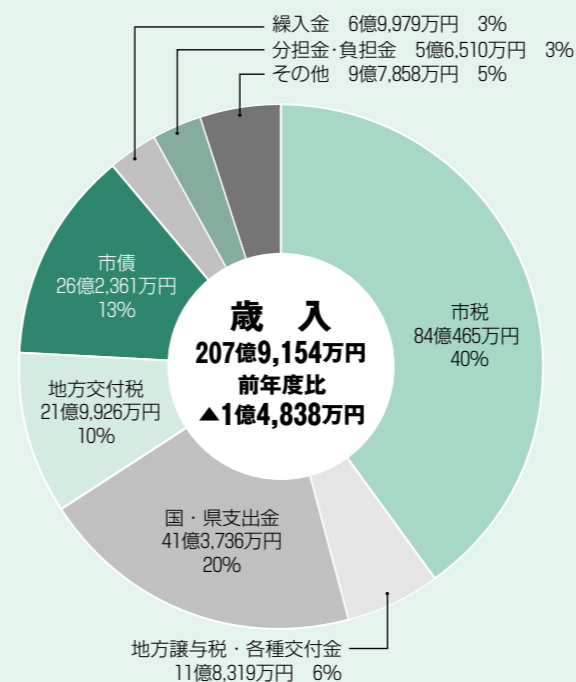
歳入

市税収入は84億465万円、前年度(83億6,071万円)と比較すると+0.5%となりました。そのうち税制改正による法人市民税が△2.9%、軽自動車税は新税率により+15.9%、固定資産は軽量鉄骨造家屋の増加により+1.1%となりました。また、個人市民税は+0.3%とほぼ横ばいとなりました。その他地方交付税+4.5%、消費の落ち込みにより地方消費税交付金△9.2%、寄付金ではふるさと納税により+22.8%となりました。

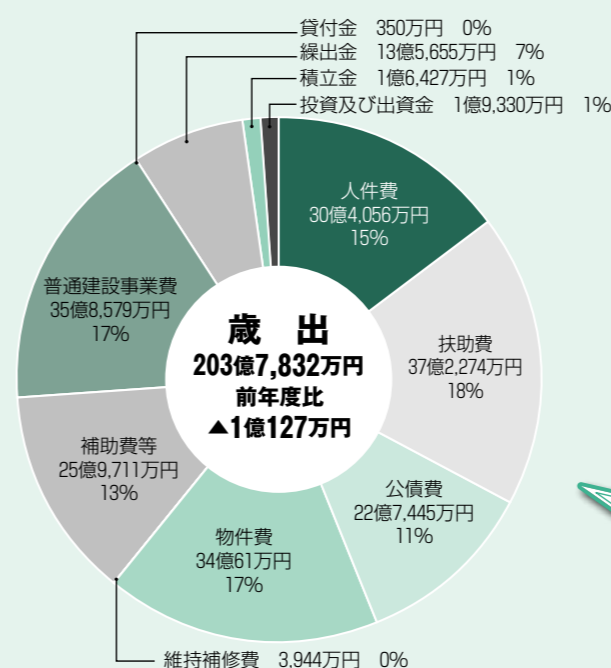
歳出

投資的事業については前年度比△3.1%ではありますが、石部小学校、甲西中学校や三雲駅周辺整備事業、農業振興等拠点施設整備事業など積極的な投資により35億8,579万円となりました。

また、社会福祉費の増加により扶助費+2.9%、補助費は下水道事業の企業会計化により+21.6%の前年度比となりました。一方で、人件費は△2.5%、公債費は△0.9%、維持補修費が△23.1%となりました。



歳入から歳出を引いた4億1,322万円を29年度に繰越、2億5,000万円を貯金したニャン!!



国・県支出金も皆さんが納めた所得税や県民税などから交付されているものニャン。

歳入 用語解説

- 市税** 市民税や固定資産税など
- 地方譲与税・各種交付金** 自動車重量譲与税、地方消費税交付金など
- 国・県支出金** 国・県が必要と認めた事業に対するの交付金など
- 地方交付税** 市の財政状況に応じた国からの交付金
- 市債** 国や金融機関からの借入金
- 分担金・負担金** 保育料、学校給食費負担金など

歳出 用語解説

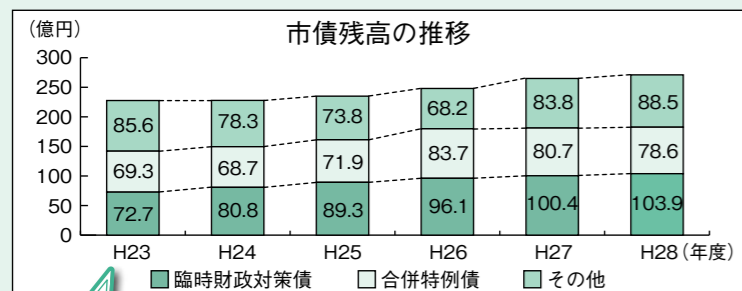
- 義務的経費**
 - 人件費** 職員の給与、議員や委員の報酬など
 - 扶助費** 障がい者や高齢者福祉、生活保護など
 - 公債費** 借入金の返済
- 消費的経費**
 - 物件費** 各種事業の運営にかかる事務経費など
 - 補助費等** 団体運営や事業などに対する補助金や負担金など
- その他**
 - 繰出金** 特別会計に対する財政的支援としての支払金

義務的経費である人件費・扶助費・公債費の割合が大きいです。

高齢化社会が進むことで、扶助費は今後も増える見込みニャン。

市債の残高はどうなっているの？

市債は、学校や道路など長期にわたり使うものの建設のために、国や銀行などから借入れする市の借金です。平成23年度と比較すると43.4億円(+19.1%)増加しています。



地方交付税措置のある有利な借金を選択しています。

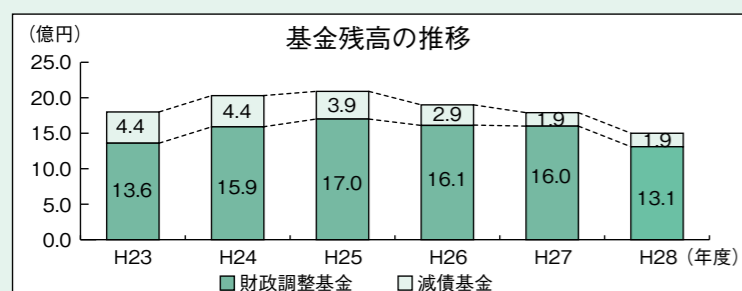
【理由1】臨時財政対策債の増加

臨時財政対策債は、国から市に交付される地方交付税の予算が足りないため、不足分の一部をとりあえず市に借金させて、借金の返済時に地方交付税として返済分全額を市に返すという趣旨で設けられているものです。

【理由2】合併特例債の残高が増加

合併した市町村は地域格差の是正のために公共整備を行います。その財源を合併特例債という借金でまかなっており、返済額の7割が地方交付税として交付されることとなっています。なお、平成28年度末における発行残高は22.9億円で発行期限は平成31年度までです。

貯金はどれくらいあるの？



家庭の貯金にあたるものが基金になります。平成28年度末の財政運営のための基金(財政調整基金、減債基金)の残高は15.0億円です。この基金は、経済情勢の変化による年間の収支の変動に対応し、安定的な財政運営のため必要になります。平成25年度以降、残高は少しずつ減っているものの、現在まで適正な水準が確保できています。

こなんし家の家計でみよう

湖南省の財布を「こなんし家の家計」に置き換えてみるとどうなるの？

夫婦と夫の両親、高校生と中学生の子どもの3世代同居。夫の両親は介護が必要になり毎月の医療費がかさみ家計を圧迫しているが、家をバリアフリー化し、そのための資金を借入している。妻方の家は資産家で毎月援助をしてもらって…。こんなイメージをしながらみなさん見てほしいにゃん。

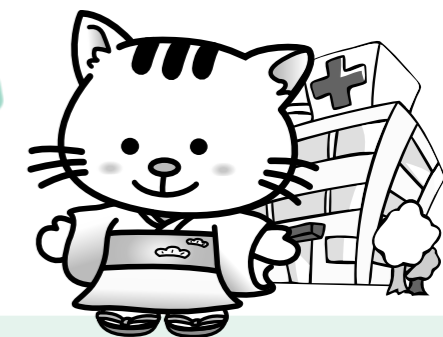


収入		支出	
給与等収入 【市税・地方交付税・交付金等】	3,094,000 (257,900)	食費 【人件費】	798,000 (66,500)
売電収入・地代 【使用料・負担金分担金等】	350,000 (29,200)	医療費 【扶助費】	977,000 (81,400)
親からの仕送り 【国県支出金】	1,086,000 (90,500)	衣服代・光熱水費 【物件費】	893,000 (74,400)
借入(住宅・学資) 【市債】	689,000 (57,500)	家の改修、家電の買替 【普通建設事業費等】	953,000 (79,400)
貯金の取崩し 【繰入金】	184,000 (15,300)	子どもの学費・仕送り 【繰出金・補助費等】	1,089,000 (90,700)
前年の繰越 【繰越金】	55,000 (4,600)	借入の返済 【公債費】	597,000 (49,800)
		貯金 【積立金】	43,000 (3,600)
収入合計	5,458,000 (455,000)	支出合計	5,350,000 (445,800)
借入残高	7,063,000	貯金残高	391,000

※下段にある()内の金額は、月単位での金額です。
 ※この家計簿の作成にあたり、厚生労働省の平成28年国民生活基礎調査における1世帯あたり平均所得金額545万8千円を参考に計算しています。
 ※貯金は財政調整基金と減債基金の合計額をもとに計算しています。

制度的に支払わなければならない義務的経費を家計簿に例えた場合、支出側の「食費」「医療費」「借入の返済」で、全体に占める割合が大きいほど、財布に余裕がなくなるため他の支出をおさえなければなりません。こなんし家では「給与等収入」(市税等)は一定ありますが、「借入(住宅・学資)」に頼っていることがわかります。これは、「家の改修、家電の買替(施設改修等)」にかかる支出の資金とするため借金をしているのです。また、収入側で「親からの仕送り」(国県支出金)が多くなっていますが、これは親(国県)が医療費や家の改修費用(扶助費、普通建設事業費等)に対して援助してくれているものです。一方、支出では、「子どもの学費・仕送り」(繰出金・補助費等)がありますが、これはこなんし家の子どものかかる経費(特別会計繰出金、補助金・負担金等)について支出しているものです。こなんし家では、借入残高については、年々増加傾向にあります。これ以上増えないように身の丈にあった生活をし、何かあったときのために貯金を一定額残しておきつつ、家族が活躍できるようお金のやりくりをがんばっています。

お財布の健康診断をしてみましよう！



お財布の健康を診断する比率ってなに？

健全化判断比率とは？

平成19年に「財政健全化法※」という法律ができ、各自治体に財政の健全性を表す4つの指標を公表することが義務付けられました。

※正式名称「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」

財政指標	内 容	平成28年度	平成27年度	平成26年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字なし	赤字なし	赤字なし	13.01%	20%
連結実質赤字比率	一般会計、特別会計、企業会計すべての会計の赤字の割合	赤字なし	赤字なし	赤字なし	18.01%	30%
実質公債費比率(3年平均)	年間の借金返済額の割合	10.6%	11.5%	11.4%	25%	35%
将来負担比率	将来負担が見込まれる負債の割合	64.6%	66.8%	59.8%	350%	

ふむふむ。湖南省は健康ですニャン。今後もしっかり体力をつけて、市民のために頑張ってもらいたいニャン。



この数値(早期健全化基準)を超えると、改善計画を作らないといけないし、もっと悪くなる(財政再生基準を超える)と国の指導・監督が入って活動が制限されてしまうニャン。



財政指標から見ると

財政指標	内 容	平成28年度	平成27年度	平成26年度	県内平均(H28参考)
経常収支比率	市税など自由に使える収入のうち、扶助費や公債費など毎年必ずかかる経費にどれだけあてられているかを示す割合です。比率が低いほど自由に使えるお金が多いこととなります。	92.4%	94.7%	94.1%	91.6%
財政力指数(3年平均)	標準的な行政を行うためのお金を自らまかなえる割合。1に近く、または超えるほど財布に余裕があるものとされています。指数が小さい場合は、国から交付税を多くもらえることとなります。	0.855	0.867	0.870	0.731

財布にお金があっても、自由に使えるお金は少ないということどん。

人件費、物件費、公債費、補助費等の支出を抑えるため、行政改革を頑張るニャン。





平成28年度会計決算額・平成29年度上半期各会計予算執行状況

平成29年度各会計執行状況については4月から9月までの主なお金の動きです。(平成29年9月末現在) 引き続き厳しい財政状況を踏まえ、効果的な事業執行を徹底し、市民サービスの向上に努めていきます。

		企業会計				
		水道事業会計		下水道事業会計		訪問看護ステーション事業特別会計
		収益的収支	資本的収支	収益的収支	資本的収支	収益的収支
平成28年度	歳入決算額	15億1,799万円	3億2,124万円	18億6,043万円	9億8,070万円	5,103万円
	歳出決算額	13億9,773万円	5億1,794万円	18億1,015万円	15億5,925万円	5,005万円
	差引額	1億2,026万円	▲1億9,670万円	5,028万円	▲5億7,855万円	98万円
平成29年度	予算額	収入 15億2,368万円 支出 14億7,253万円	収入 4億775万円 支出 5億9,546万円	収入 17億6,585万円 支出 17億6,585万円	収入 9億6,981万円 支出 16億7,431万円	5,908万円
	収入済額	5億5,908万円	1,208万円	8億7,229万円	1億523万円	2,524万円
	収入率	36.7%	3.0%	49.4%	10.9%	42.7%
	執行済額	4億3,662万円	1億7,172万円	3億355万円	6億1,584万円	2,481万円
	執行率	29.7%	28.8%	17.2%	36.8%	42.0%

		一般会計	特別会計			
			国民健康保険特別会計	国民健康保険診療所特別会計	後期高齢者医療特別会計	介護保険特別会計
平成28年度	歳入決算額	207億9,154万円	58億294万円	5億4,281万円	4億4,017万円	28億8,595万円
	歳出決算額	203億7,832万円	56億9,342万円	5億2,412万円	4億2,921万円	28億720万円
	差引額	4億1,322万円	1億952万円	1,869万円	1,096万円	7,875万円
平成29年度	予算額	223億3,585万円	60億182万円	5億3,056万円	4億5,392万円	29億8,385万円
	収入済額	89億6,210万円	24億8,105万円	1億9,698万円	2億3,429万円	14億2,456万円
	収入率	40.1%	41.3%	37.1%	51.6%	47.7%
	執行済額	96億5,520万円	28億7,286万円	1億8,774万円	2億1,153万円	12億1,963万円
	執行率	43.2%	47.9%	35.4%	46.6%	40.9%

※公共下水道特別会計は、平成28年度から企業会計に移行しました。

催告状などは届いていませんか

～滞納が続くとあなたの大切な財産を差し押さえます～

問収納課(東庁舎) ☎71・2320 ☎72・2460

市では、税負担の公平性を守るために、滞納処分を強化し税金の徴収にあたっています。

条例で定めている納期限を過ぎても納付が確認できない人へは、督促状や催告状を順次送付しています。税務課や収納課から郵便物が届いたら、必ず開封し書類の内容を確認してください。

市税の未納に関する内容であれば、至急納付してください。なお、金額が大きく一度に納付できない場合には、納税計画を立てて分納納付するなどの方法もありますので収納課へ相談してください。

滞納処分とは

督促の納期限が過ぎても納税されない場合に、預金の調査や勤務先への給与照会などを行い、強制的に財産(預金、給与、不動産、自動車など)の差し押えを実施し、税金を徴収しなければならないと法律で

規定されています。

「差し押え」とは、所有者が自分の財産を自由に処分することを禁止し、公売などにより強制的に売却できる状態にしておく手続きのことです。

平成29年度上半期滞納処分件数(4月～9月)

	預貯金	給与	不動産	不動産 公売	搜索	その他	合計
件数	44	19	2	2	0	4	71

※平成29年度課税の未納分についても調査・処分を強化しています。

※滞納処分はやむを得ず実施しなければならない最終処分です。納税は国民の義務であり、様々な形で公共サービスを受けるために不可欠なものであることを理解し、自主的な納税をお願いします。